一般国道５６号（四国横断自動車道）　大方四万十道路に係る新規事業採択時評価

・南海トラフ地震発生時に住民の避難や緊急物資の輸送を支える「命の道」として機能するよう津波浸水を避けつつ防災拠点や四万十市中心部を連絡
・都市部や空港からのアクセスを改善し、高知県西南部における観光振興や地域産業を支援
・第二次救急医療機関へのアクセス向上により、緊急搬送など医療活動を支援

１．事業概要

・起終点：高知県幡多郡黒潮町入野
　　～高知県四万十市右山　（図１，２）
・延長等：７．９km
（第１種第３級、２車線、設計速度８０km/h）
・全体事業費：約３８０億円
・計画交通量：約１０,７００～１１,５００台／日

図１　広域図

図２　事業位置図

２．課題

①南海トラフ地震等に対する地域ネットワークの脆弱性

・国道56号（黒潮町入野～四万十市右山）は約５割が津波浸水。

・津波浸水を受けない四万十IC付近に防災拠点の集約を図るなどの防災機能向上の取り組みが行われており、緊急輸送道路の機能の確保が課題（図３）

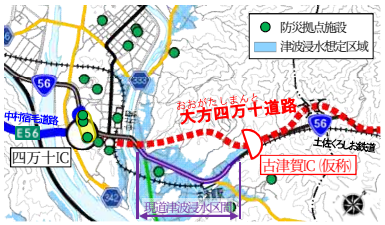

図３　四万十IC付近への防災拠点集約

②周遊観光・地域産業促進による高知県西南部の活性化

・四国横断自動車道の延伸により、開通地域の観光入込客数が増加する一方、高速道路から離れた高知県西南部に位置する幡多地域は減少傾向（図４）

・幡多地域の四万十川や足摺宇和海国立公園などの地域資源を活かした周遊観光の促進が大きな課題（図５）

図５　幡多地域の観光資源

・幡多地域は『日本一の種苗生産（クロマグロ）拠点の形成』として位置付けられ、養殖技術の発展とともに養殖クロマグロを安定的に出荷しているが、高速道路未整備による輸送の効率化が課題（図６）

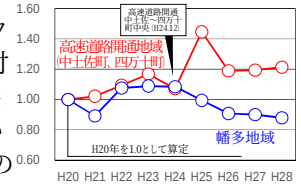

図４　幡多地域の観光入込客数の推移
出典：県外観光客入込・動態調査報告書（高知県）

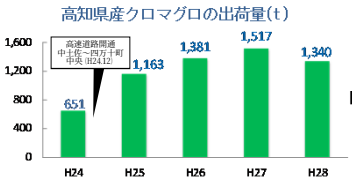

図６　幡多地域産クロマグロの出荷量
出典：国内のクロマグロ養殖実績について（水産庁）

③第二次救急医療機関へのアクセス

・高知県西南部の高度救急医療などを行える第二次救急医療機関は幡多けんみん病院しかなく、四万十町、中土佐町の人口の約4割（約10,100人）が60分以内に到達できない状況。

３．整備効果

効果１　防災機能の強化・災害に強いまちづくりを支援［◎］

・津波浸水する国道56号に代わり、浸水しない高さを確保した大方四万十道路により、円滑な救護活動・物資輸送に寄与。

（■黒潮町入野～四万十市右山間を移動する経路における津波浸水予測区間の延長
【現況】４．２km（国道56号経由）　→　【整備後】　０km（大方四万十道路経由））

・四万十IC及び黒潮大方IC周辺に配置された防災拠点による防災活動の広域連携を強化。

・防災拠点集約や防災機能を備えた中心市街地の再開発、既存商業施設を活用した地域・産業活性化など、まちづくり構想を支援。

効果２　観光振興や地域産業支援に寄与［◎］

・高知市周辺や高知龍馬空港から、幡多地域の観光地や漁港等への移動時間短縮、定時性を確保。

（■高知龍馬空港から四万十市への所要時間
【現況】　１０４分　→　【整備後】　９９分　（約５分短縮））

効果３　安全・安心な医療アクセスの確保［◎］

・四万十町、中土佐町から第二次救急医療機関への搬送時間短縮や安静搬送により、患者への負担を軽減（図７）。

（■四万十町中央ICから幡多けんみん病院までの搬送時間が短縮
【現況】　５２分　→　【整備後】　４７分　（約５分短縮）
■四万十町、中土佐町の第二次救急医療機関への60分圏域人口のカバー率が増加
【現況】約14,100人（58%）　→　【整備後】約16,300人（67%））

図７　第二次救急医療機関（幡多けんみん病院）60分圏域

■費用便益分析結果（貨幣換算可能な効果のみを金銭化し、費用と比較したもの）

B/C	EIRR※1	総費用	総便益
1.3 (1.00)	6.0% (4.0%)	1,451億円※2 (283億円※2)	1,948億円※2 (283億円※2)

注）上段の値は、いよ小松JCT～高知JCTを対象とした場合、下段（ ）書きの値は事業化区間を対象とした場合の費用便益分析結果
※1：EIRR：経済的内部収益率
※2：基準年（平成30年）における現在価値を記載（現在価値算出のための社会的割引率：4%）

■道路ネットワークの防災機能評価結果

改善ペア数	脆弱度（防災機能ランク） 整備前	脆弱度（防災機能ランク） 整備後	累積脆弱度の変化量	改善度 通常時	改善度 災害時	評価
72 (14)	0.73 [C] 1.0 [D]	0.31 [B] 0.65 [C]	909.8 (38.9)	0.23 (0.04)	0.46 (0.43)	◎

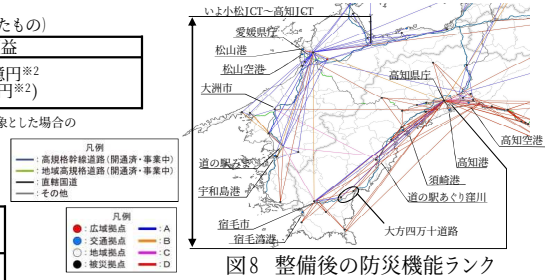

図８　整備後の防災機能ランク

注）上段の値は、いよ小松JCT～高知JCTを対象とした場合、
下段（ ）書きの値は事業化区間を対象とした場合の防災機能評価結果
※被災する拠点の最寄りインターチェンジを拠点とし評価

一般国道５６号（四国横断自動車道）　大方四万十道路に係る新規事業採択時評価

凡　例	
	対象区間
	高速道路
	一般国道
	主要地方道
	一般都道府県道
	その他道路
	橋梁構造
	トンネル構造
	土佐くろしお鉄道
	事故危険区間
	市役所・町役場（支所）
	平面線形の厳しい箇所
	縦断線形の厳しい箇所
	道の駅や主要な観光地
	防災拠点施設
交通量台/日	交通量（H27センサス）
	市街地（集落）
○○施設	主な施設
	市町村境界線
	車線数（2車線/4車線）
	津波浸水想定区域
	津波浸水予測区間(R56)
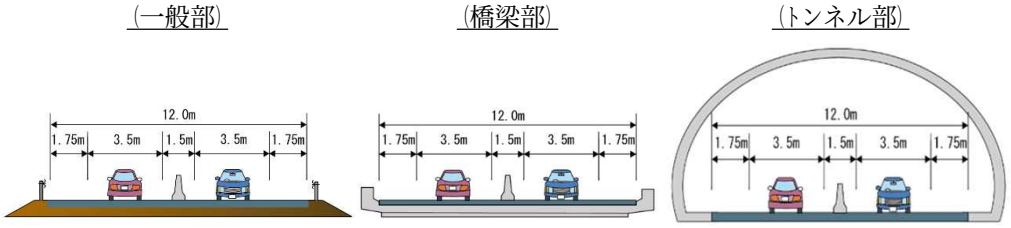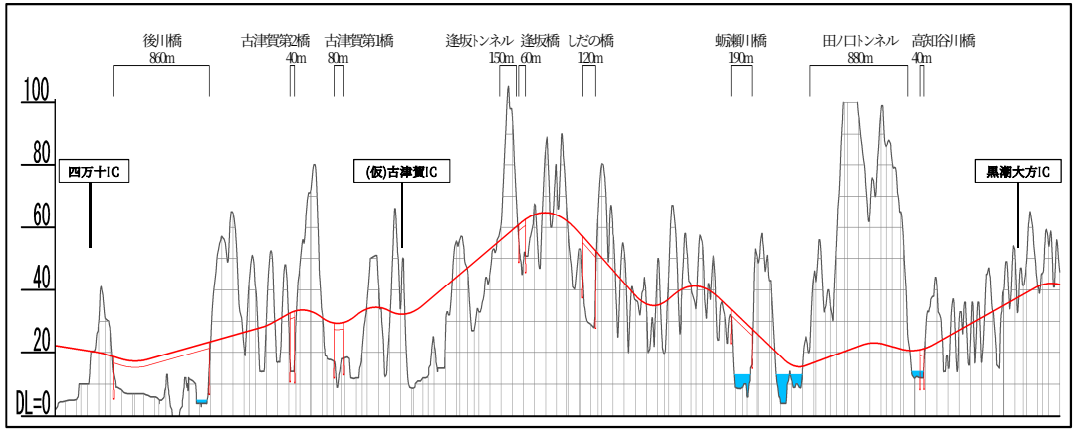
標準横断図
（単位：m）